

## 令和3年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会議事録

- 1 開催日時  
令和3年12月24日（金）  
開会 午後 2時00分  
閉会 午後 2時40分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂1・2
- 3 出席委員  
被保険者を代表する委員（5名）  
三浦 雅子、宮部 百合子、杉本 千登世、宮本 公隆、磯部 淳夫  
保険医又は保険薬剤師を代表する委員（5名）  
若尾 孝明、近藤 三博、花井 雅志、山崎 雅弘、加藤 富士子  
公益を代表する委員（4名）  
塚本 佳子、長谷川 裕子、若杉 浩二、加藤 紘司  
14名
- 4 欠席委員  
山下 昌代
- 5 傍聴者数  
3名
- 6 出席した事務局職員  
健康福祉部長 竹内 元康、保険医療課長 森下 克俊、  
保険医療課長補佐（国保年金担当）兼国保年金係長 小川 由香里、  
国保庶務係長 森下 亜希子、国保庶務係主査 梶田 弥生
- 7 議題等
  - (1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果について
  - (2) 子ども（未就学児）に係る国民健康保険税被保険者均等割額の減額措置について（諮問）
  - (3) その他

## 8 会議の要旨

<p>会長</p>	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、山下 昌代委員から本日の会議を欠席される旨の連絡がございましたことを御報告いたします。</p> <p>本日の出席委員数は14人でございます。本会規則第7条の規定による定足数、8人に達しておりますので、ただいまより開会します。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。委員の皆様には御了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、健康福祉部長より御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>健康福祉部長の竹内でございます。</p> <p>本日は年末のお忙しい中、国民健康保険運営協議会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、本日運営協議会の開催をお願いいたしましたのは、次第にありますとおり、令和4年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果についてと、諮問事項であります、子ども（未就学児）に係る国民健康保険税被保険者均等割額の減額措置についてなどを皆様に御審議いただくためでございます。</p> <p>できるだけ、短期間で効率よく進めてまいりたいと思いますが、皆様に御意見を頂く貴重な機会でございますので、忌憚なく御発言いただきますようお願いを申し上げます。本日はよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>議事に入ります前に、運営協議会規則第13条の規定に基づき、2人の委員を議事録署名者として指名いたします。</p> <p>議事録署名者には、若尾 孝明委員、宮部 百合子委員のお二人をお願いいたします。</p> <p>なお、議事録については、後日事務局が作成し、署名をいただきますのでどうぞよろしく願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議題(1)「令和4年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>国保庶務係長</p>	<p>** 事務局説明 **</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。今回は、事前に質問を提出いただくようお願いしておりますし</p>

	<p>たが、事前に提出された質問はございませんでしたが、忌憚なく御発言ください。</p>
宮本委員	<p>所得水準というのは、尾張旭市は県内では何番目になるのでしょうか。</p>
国保庶務係長	<p>本算定が出ましたら、県内順位などの新しいものが示されると思いますが、1人当たりの所得金額は、尾張旭市は、仮算定の段階で32位、県平均より若干下になります。1番高いのは、飛島村、田原市、低いのが瀬戸市、東栄町です。</p>
宮本委員	<p>どうもありがとうございました。</p>
三浦委員	<p>資料1-2の3のケース別で、何歳以上というデータがあるのですが、定年された方がまた国保に入り直すというのは伺っているのですが、若い年代で国保に入っているのはどういった職業の方が多いのでしょうか。</p>
国保庶務係長	<p>基本的には自営業の方です。国保は自営業、農業、漁業の方の保険ですけれども、段々、自営業の方の率が低くなってきて、最近では会社で社会保険に加入できないような非正規労働の方であったり、無職の方も増えてきています。</p>
三浦委員	<p>ありがとうございます。農業の方も全国的に減ってきていると聞きました。尾張旭市ではどういった職業の方々が若い世代にいるのかと思ったのでありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。なければ、自分が二つほど聞いてよろしいでしょうか。</p> <p>これから被保険者がどんどん減っていくと、高齢化に伴って後期高齢の方に移行していきだらう、ということにも関わらず、納付金は増え続けるのでしょうか。</p> <p>医療がかかる方々、例えば70から74ぐらい、後期高齢にはいたらなくて医療費をたくさん使っている方々が、75になると後期高齢に移行していくわけですが、2025年あたりで団塊の世代の方々が後期高齢に移行するということになります。それでも国保の医療費が増え続けるのでしょうか。</p>

<p>国保庶務係長</p>	<p>医療費を皆様がどのぐらい使われるかというところになってくると思います。今までお仕事をしていたけれども、お体を悪くされて病気になったので、お仕事を辞めて国保に入ってくるという方も多くおられるので、どうしても医療費を使う方が多いという構造になっております。</p> <p>前期高齢者の方が後期に移って少なくなってれば、医療費が少なくなり納付金が少なくなるという見込みももちろんございますが、減っていくという見込みはないのかなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>あともう二つ。今回は基金で5%にいかないように措置をするということですが、これが令和5年度、6年度、このとおりになるかはわかりませんが、基金が枯渇した場合には、どういう手段で上昇率5%以下に抑えるか、方法があるのかどうか、あれば教えてください。</p>
<p>国保庶務係長</p>	<p>資料1の2の裏側でございますように、本市国保が保有している基金残高が1億8,600万でございます。来年9,000万、その次の年に9,000万円使うと6年度末にはほぼ枯渇するであろうと見込んでおります。</p> <p>ただ、今、標準保険料率と本市の税率の差が大きいため段階的に上げていっていますので、これが標準保険料率に到達してしまえば、上がったとしても医療費の増額と同じような3パーセントほどの増額になると思われまので、今後それほど急激に増加することはないのではないかと見込んでおります。</p> <p>ただ、もしそういうことになった場合、一般会計から繰入れという形で援助してもらおうことも考えられますが、それは借金になってしまうので、返すために後々税率を上げていかなければならなくなるので、なかなか難しい判断ではあると思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>もう1点だけ、担当課ではないので無理にとはいませんが、今、尾張旭市の介護保険、介護保険料は、平均の標準で4,920円でしたか、これは県内、たぶん全国的に見てもかなり低い方だろうと思っています。全国でみれば、介護保険が7,000円、8,000円というところもある中で尾張旭市は4,920円という額になっている。このことと、今回の国保税がこれだけ、毎年のように上げていかなければならないことは何か結びつきとか、どのように考えたらいいか、もし、何かコメントがあれば聞かせてください。</p>

健康福祉部長	<p>今、会長が言われたように、本市の介護保険料は県内でも低い方です。これは介護サービスの利用がほかに比べて少ないということが、保険料への跳ね返りが少ないということだと考えております。介護認定が厳しいという意見を伺うこともありますが、適正にやっていると認識しております。ですから、介護保険料が国保の1人当たりの保険料に連動しているということではないと考えております。</p>
会長	<p>すいません、ありがとうございました。答えにくいお話かな、と思いますけれども、ありがとうございます。ほかに何か御質問、御意見等あります方はおられますでしょうか。</p>
三浦委員	<p>健康については色々な行政側からの働きかけがあり続けるのですが、こういったことを踏まえて、さらに何か市民に対してアピールしていかなければならないことは何でしょうか。</p>
健康福祉部長	<p>アピールといいますか、本市においては健康づくり、これは近隣市町と比べてもかなり力を入れています。三浦さんにも御協力いただいておりますが、特に高齢者においては、筋トレ体操、地域で健康づくりを進めていただくという取組も大きく進んでおります。</p> <p>また、アピールということでは生活習慣などをチェックしてその見直しを支援するという元気まる測定という健康測定をやっていますが、今リニューアルに着手しております、新年度は新しい取組でスタートします。</p> <p>今の元気まるを始めて20年、大きなリニューアルになるよう進めてきましたので、皆様にも積極的に興味を持って参加をしていただけるのではないかと考えております。</p>
三浦委員	<p>ありがとうございます。また市民として協力できることがあれば積極的にしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかはいかがですか。</p>
宮本委員	<p>資料1-1で、納付金の概要のところ、医療費水準が大きくなると納付金が多くなってきますね。尾張旭市というのは、医療費水準は、ほかの市町村と比べてどうなのでしょう。これは医療の質なのでしょう。それとも簡単にすぐに医者に行ってしまうとか、どうして医療費水準が上下するのか、その辺はどうなのでしょう。</p>

国保庶務係長	医療費水準というのは、医療費を使っている割合になります。全国指数を1としまして、愛知県は、豊根村だけ1を超えているのですけれども、あとは低くなってしまして、尾張旭市は県内で40位、全国平均を1としまして、0.86ぐらいでございます。
宮本委員	では、皆さんが頑張って医療費を抑えるため、健康に留意しているということでしょうか。
国保庶務係長	尾張旭市は医療費が高いというイメージがあったのですが、最近は大いぶ下がってきまして、県平均よりも少ない状況になってきています。皆様が健康に留意してくださって、健康づくりに取り組んでいただいているおかげかな、と思っております。
宮本委員	それから、先ほど三浦委員からありましたけれども、健康増進のために、メタボになって本人が努力をしないで医療にかかるというのではなく、健康に生活して医療費がかからない方に切り替えていきたいと、それを願っております。どうもありがとうございます。
会長	ありがとうございました。ほかになれば次の議題に入りたいと思います。 それでは、議題(2)「子ども（未就学児）に係る国民健康保険税被保険者均等割額の減額措置について（諮問）」、これを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
国保庶務係長	<b>** 事務局説明 **</b>
会長	ただいまの説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。確認ですが、これは今年の4月からということで、単年度ということではなく、今後このようにしていくという理解でよろしいですか。
国保庶務係長	来年の4月からずっと未就学の方は均等割が半額でよいということになります。
会長	ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。 「子ども（未就学児）に係る国民健康保険税被保険者均等割額の減額措置について（諮問）」は、諮問事項であり、市長に答申することとなっております。 協議会の答申として、諮問どおり認めることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。 <b>【挙手確認】</b> ありがとうございます。 挙手全員でありますので、諮問のとおり認めることといたしま

	<p>す。</p> <p>市長への答申書につきましては、「諮問内容を適当と認める」という形で作成したいと思います。</p> <p>それでは、答申書の案を配布いたしますので、しばらくお待ちください。</p>
	(答申書案 配布)
会長	<p>ただいま、事務局から答申書の案をお配りいたしました。「答申書 令和3年12月8日付け3保第636号の諮問については、諮問内容を適当と認めます。」こういう中身でございます。</p> <p>この答申書を市長に提出いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題(3)「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>
保険医療課長	<p>事務局からは、最後、次回の会議の予定を申し上げさせていただきます。</p> <p>本日、お手元に開催通知を御用意させていただいております。第3回の会議は令和4年1月26日水曜日、時間は午後2時からということをお願いしたいと思っております。会場につきましては、場所が異なりまして、市役所ではなく、駅の北側の保健福祉センターになります。そちらの4階シアタールームで行いますのでよろしくお願いいたします。場所が市役所ではないことで駐車場が少ない状況でございますので、場合によっては市役所にお停めいただきまして、少し御移動をお願いしたいということになりますので、お時間がそういった部分ではかかるものですから、なるべく、皆様にはいつもより早めのお越しをお願いしたいと思っております。</p> <p>その際の会議の議題といたしましては、令和4年度国民健康保険の事業費納付金の本算定の結果、本日は仮算定の状況ということで御説明をさせていただきましたが、本算定が1月20日に県から示されてまいりますので、その本算定結果に基づきました数字を固めたものを改めまして御報告と、その内容を反映いたしました国民健康保険税の税率等の改定を諮問させていただきたいと思っております。</p> <p>また、その他としましては、国民健康保険税の課税限度額の改定もございます。現在合計で99万円という課税限度額が、102万円になるという厚生労働省の方針が示されております。課税限度額の改定についての諮問をさせていただきたいと思っております。</p>

	ます。1月26日水曜日でございますが、場所が異なりますので、皆様お気をつけいただきましてお越しくさせていただきますようお願いいたします。
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御質問はございませんか。年明け1月26日の水曜日午後2時から、場所がここではなくて市の保健福祉センターということですのでお間違いないようお願いいたします。</p> <p>本日の議題は以上になりますが、それ以外に委員の皆様で、何か御意見、御質問等がある方はいらっしゃいませんか。</p>
	** 意見、質疑応答 なし**
会長	<p>本日の日程は、以上で全て終了しました。</p> <p>長時間にわたり御協議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和3年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p>

午後2時40分閉会

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

会長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_